

のすけ 議会だより



6月23日、12年ぶりに駿東支部消防操法大会が裾野市で開催。
「防災マルシェ」や「沼津西高校書道部パフォーマンス」などもあり、とてもにぎわいました。

題字制作

裾野高校3年
中野雛さん



6月定例会 No.136

令和元年8月1日

発行：裾野市議会

主な内容

令和元年度 議会報告会を開催しました
14人が一般質問で市政を問う

8,600万円の増額

補正予算

総務分科会

すそのー(企画政策課)

問 すそのーバス車両の修理を運行委託しているバス会社に実施させる理由は。

答 すそのーの車両はバス会社がリースしているものであり、市は所有権を有していない。そのため所有者が車両の修理を実施し、その経費を市が負担することになる。

シティプロモーション(戦略広報課)

問 東京駅常盤橋付近で市のPRを実施することとなった経緯と実施の期間は。

答 常盤橋周辺の再開発地域において、無償でのPR場所の利用提案があり実施することとした。PR実施期間は、再開発事業終了予定の令和3年9月までの2年半を予定している。薄層緑化の施工により当市の魅力・産業を発信し、移住に寄与できるよう取り組んでいく。

施工予定の薄層緑化



東京駅常盤橋周辺で市の魅力を発信します。

市有地売却(行政課)

問 佐野地先の市有地売却の方法は。また、利用形態に条件を付けるのか。

答 一般競争入札により実施する予定で、利用条件は特に定めない。

厚生文教分科会

「教育のあり方検討事業」アンケート調査(教育総務課)

問 アンケート調査の目的、対象は。

答 適正な学校規模や教育環境について質問し、結果を次期教育振興基本計画策定にあたっての基礎資料としても活用。対象は小学5年生と中学2年生の児童生徒とその保護者、就学前年長児の保護者と一般市民。合計3,000人程度に実施予定。

スポーツ庁の補助金を活用した講座(生涯学習課)

問 市民体育館で実施している講座との違いとその内容は。

答 現行の講座とは別の講座で、運動スポーツ習慣化促進事業補助金を使い、市が実施する。市民意識調査の結果から、女性向けに13回と高齢者向けに12回程度の講座を想定。オリンピック・生涯スポーツに対する機運の醸成を図る。



認知動作型マシンを使用したプログラムも予定しています。

産業建設分科会

産業連携プラットフォーム(産業振興課)

問 商工振興費の産業連携プラットフォーム運営事業交付金の減額は何によるものか。

(※1) 激変緩和措置とは…現行料金と改定基準額に著しい差が生じた場合の措置。

その他議案のチェック!

答 事業者によるキャンプ関係の連携事業、レンタルスペースの活用増などによる自主事業の収益事業を強化することで、減額影響がない事業運営をする旨の提案を事業者から受けている。

橋梁長寿命化修繕計画(建設管理課)

問 橋梁維持費の橋梁長寿命化修繕計画再策定委託はこれまでの見直しということか。

答 5年点検の1サイクル目が完了し、橋梁の状況が明確になった。点検結果を基に、長寿命化修繕計画の見直しを行う。



緊急輸送路沿いの耐震診断補助(まちづくり課)

問 建築指導費の減額は、事業主体が県になるからとのことだが、市の関わりは窓口になるということか。

答 診断、計画、工事の耐震化の流れのうち、診断を県が実施する。計画、工事は市が窓口となり、国、県、市で補助する。

その他議案

東西公民館と運動公園、市民文化センターなどの料金改定(鈴木図書館、生涯学習課、行政経営監)

問 激変緩和措置(※1)が適用された箇所で見直しのタイミングや料金の変化は。

答 使用料適正化の基本方針(※2)で、3年後に見直しとあり、その時に対応をする。

問 消費税率を10%に引き上げる際に料金改定を

するが、便乗値上げと取られないか。

答 利用者負担としての使用料の適正化部分と、消費税の転嫁部分を明確に分けているため、便乗値上げではない。

問 陸上競技場の料金設定は他市町と比べ高額になっていないか。

答 料金改定は、使用料適正化の基本方針に添って作成。近隣とも比較したが影響はない。

高齢者医療費助成事業存続を求める請願(社会福祉課)

問 高齢者医療費助成事業を廃止した理由は。

答 平成20年度に後期高齢者医療制度が開始され、翌年度より高齢者の医療費負担の軽減を目標に開始された市独自の事業であり、事業開始より10年が経過し、目標は達成されたと判断し廃止した。

森林環境譲与税の活用のための林業振興基金条例制定(農林振興課)

問 林業振興に対する経費のうち、木材利用や担い手育成などに対して、どのような事業に充当しようと考えているか。

答 当市の6割が森林であることを鑑み、他の補助事業では手の届かない道路ぎわの伐採などを考えている。

問 木材利用の促進はどのように進めていくのか。

答 林業事業者が進めている木材利用について、さらに促進できる事業の協議を行っている。

鳥獣被害対策実施隊に捕獲活動を追加するための条例改正(農林振興課)

問 実施隊は、わな免許がなくても捕獲が可能となるとのことだが、わなの技能訓練や研修などについて、どのようにするか。

答 猟友会の有資格者が、わなに対する技能訓練を実施したり、外部研修を受けることなどを考えている。

(※2) 基本方針とは…使用料設定の考え方と算出方法の基準を明確にしたもの。



6月定例会の審議議案と結果

全会一致の議案

議案番号	議案の内容	結果
報第1号	平成30年度裾野市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	了承
報第2号	裾野市土地開発公社の経営状況の報告	
報第3号	一般社団法人裾野市振興公社の経営状況（ヘルシーパーク裾野）の報告	
承認第1号	専決処分）国の補正予算を活用した中学校普通教室エアコン設置事業を早急に実施する必要があるため、平成31年3月29日付け平成30年度一般会計補正予算	承認
承認第2号	専決処分）ふるさと納税の基準に適合する地方団体を、寄附金税額控除の対象として指定するなどの税条例等の一部改正	
承認第3号	専決処分）所有者不明土地の利用円滑化に伴い特例措置を講じるため都市計画税条例の一部改正	
承認第4号	専決処分）国民健康保険税の減額基準を引き下げるため国民健康保険税条例の一部改正	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について意見を求めるもの	適任
第35号議案	条例制定）森林環境譲与税を林業振興に要する経費の財源とするため林業振興基金条例を制定する	原案可決
第37号議案	条例改正）軽自動車税の軽減の見直しなどを行うため税条例の一部を改正する	
第44号議案	条例改正）低所得者層の負担軽減を図るため介護保険条例の一部を改正する	
第45号議案	条例改正）鳥獣被害対策実施隊の職務に捕獲活動を加えるため鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する	
第46号議案	富沢地先、石脇地先の市道2路線を新たに認定	
第47号議案	富沢地先の市道1路線について終点を変更	
第48号議案	東名千福橋の撤去工事について、中日本高速道路㈱と工事委託契約を締結する	
第49号議案	令和元年度裾野市一般会計補正予算（第2回）	
第50号議案	令和元年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）	
第51号議案	令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）	
第52号議案	令和元年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）	
第53号議案	深良小学校校舎の耐震・大規模改造工事の請負契約を締結する	
第54号議案	富岡第一小学校校舎の耐震・大規模改造工事の請負契約を締結する	
第55号議案	下和田区・呼子区地区体育館整備工事の請負契約を締結する	
議員提出議案第2号	県内他市町の議員との交流及び議員としての資質の向上を図るため、8月9日に静岡市で行われる県市町議員研修会へ議員派遣を行う	
意見書案第1号	東富士演習場での訓練時に発生した重大事案に対する再発防止と安全対策の徹底を強く求める意見書（案）	

賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

※賛成は○、反対は●、数字は議席番号を表しています。 ※議長（土屋秀明）は同数以外、採決には加わりません。

議席番号 議員名	① 土屋 主久	② 増田 祐二	③ 勝又 豊	④ 浅田 基行	⑤ 勝又 利裕	⑥ 村田 悠	⑦ 井出 悟	⑧ 岩井 良枝	⑨ 中村 純也	⑩ 小田 圭介	⑪ 杉山 茂規	⑫ 二ノ宮 善明	⑬ 佐野 利安	⑭ 三富美 代子	⑮ 内藤 法子	⑯ 岡本 和枝	⑰ 小林 俊	⑱ 賀茂 博美	⑲ 土屋 秀明	結 果
議案内容																				
第36号議案	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	●⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	●⑯	⑰	⑱	-	原案可決 賛成：16 反対：2
第38～43号議案	●①	②	●③	④	⑤	⑥	⑦	●⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	●⑯	⑰	⑱	-	原案可決 賛成：12 反対：6
議員提出議案第3号	①	●②	③	④	⑤	⑥	⑦	●⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	-	原案否決 賛成：6 反対：12
請願第1号	●①	●②	●③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	-	不採択 賛成：2 反対：16
	裾野市高齢者医療費助成事業の存続を求めるもの																			

第36号議案 条例制定)消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、学校体育施設使用料、廃棄物処理手数料、ヘルシーパーク利用料、市営墓地管理料などを引き上げるもの

10月からの消費税10%への増税に伴いヘルシーパーク裾野の利用料金・事業系ごみの手数料・屋内運動場・運動場夜間照明使用料・裾野市営墓地の管理料に、増税相当額を転嫁し値上げするもの。消費税が8%に増税されて以降家計消費は世帯当たり年間25万円も落ち込み、働く人の実質賃金も平均10万円もの落ち込みになっている。景気が良くなっている実感はない。市民生活に直接かわるところへの消費税転嫁は認められない。指定管理者への委託費を総務省助言にあるように、消費税率の引き上げ影響額を歳出予算に適切に計上すれば、指定管理者の収入となる利用料金は値上げしなくても良い。

岡本和枝議員

反対
です

賛成
です

賛成討論なし

第38号議案～第43号議案 条例改正)消費税率及び地方消費税率の引き上げと使用料の適正化を図るため、市立公民館、生涯学習センター、運動公園体育施設、市民体育館、市グランド、市民文化センターの使用料及び利用料を引き上げるもの

第38号議案～第43号議案

使用料の適正化に関する基本方針そのものに問題がある。まず人件費や借地料、減価償却費までも受益者負担とすることには違和感がある。市民の皆さんは市税をすでに納めており、公平性の面から認められない。また、今の利用料よりも低額となった会場は、稼働率を理由に金額を下げることなく現行のままで、消費税引き上げ分を加え使用料設定をすることは到底納得できるものではない。稼働率を上げ、市民の誰もが利用しやすい施設とすることは市の責務と考える。市民の公平性・公共性を確保する点で言えば、市民と市外の方による利用料に差をつけることも考えるべきではないか。

岩井良枝議員

反対
です

賛成
です

第38号議案

本市では、これまで公共施設の使用料の設定に関する基準は無く、近隣市町の類似施設などを参考に施設ごとに設定されてきた。今回の条例改正は、「利用者と非利用者の公平性などの視点から使用料について統一的、標準的な基準を設定することが望ましい」との行政改革推進委員会の意見書を踏まえ、使用料の見直しを行うもので、使用料の適正化に向けた取組みを進めるものである。基本方針の策定では、施設稼働率の設定や改定の限度額を設けるなど、利用者の急激な負担増にならないように配慮されている。課題であった使用料の適正化について、取組みを進めていることは評価できるものである。

三富美代子議員

第38号議案

基本方針により、使用料算定基準で計算された使用料基準額は現行価格に比べ高額になったため激減緩和処置をかなりの部分で採用されている。3年後の改定時に激減緩和処置の期間が過ぎた時、高額な使用料になるかもしれない。今回、現行価格の約1.2倍から1.5倍に消費税が加味された金額が大部分であるが使用料の値上げは市民活動に影響を及ぼすので慎重であるべき。基本方針で一律に決めるのではなく、施設の目的や利用対象、施設の特性を考慮すべき。一度白紙に戻し、市民の声を参考に市議会も交えて、料金の見直しをすることを求める。

勝又豊議員

第38号議案

公民館における同規模、同目的で使用する部屋の使用料の差を解消し、且つ利用者と非利用者との公平性の課題に対し、早期解消を実現すべく対応したものと評価する。

なお、使用料の適正化における基本方針に記載の「利用者二重への対応を図りつつ、使用料を廉価に抑えられるよう、追及する」に対し、実務にもその考え方を落とし込み、管理者である市の努力によって、原価構成費目とする対象費用の低減と、施設の稼働率向上により、使用料が廉価で適正となるよう進めることを要望する。

中村純也議員

第40号議案

基本的には値上げには慎重であるべきであり反対だ。利用者の区分に児童・生徒があり、この区分に対しても消費税以上の値上げを課す案で、許せない。種々のスポーツのこれからを担う児童生徒の利用には最大限の使いやすさを提供するべきだ。そのことを考慮していない本議案には反対である。

小林俊議員

第43号議案

市民の文化活動の拠点である市民文化センターの、市民利用が多い会議室など的大巾値上げを課しており、強く反対する。市の行事で本施設が使われる場合、市は利用料を払わない。それと同じ感覚では困る。又、展示室のスペースが狭められたままとなっているが、美術などの文化団体には広い展示スペースが必要で、大巾値上げが課されるのは大問題だ。

小林俊議員

第39号議案～第43号議案

平成26年度の行政改革推進委員会の意見書には、①利用料金設定の根拠の脆弱さ、②受益者負担割合の少なさ、③減額・免除に標準的な基準を設け、適正かつ公平な運用の必要性が指摘されている。これら指摘に対し充分答えた内容とは言えない。しかし意見書から5年間もの長き間、対応できていなかった①、②に対し一定の対応が図られる事も事実である。

利用料の見直しを契機に、市民満足度の向上を目指し、速やかな借地の解消などの一層の努力による原価の徹底した削減と、施設の稼働率向上への取り組みが重要。また全ての基準となる基本方針の改善・充実が図られることを切に要望する。

井出悟議員

議員提出議案第3号 副市長の定数を2人以内に改める

 裾野市副市長の定数を2人を2人以内とすることに反対。定数を2人以内と改正することになると、3月議会で副市長の同意議案を不同意とした議会が、現時点で高村市長が条例で決まっている2人の副市長を置く努力をしていないことや、議会への説明もないまま理事職を設けたことを追認することになる。昨年の議会報告会や他の場面での市民の思いは51,700人の裾野市には、また行財政改革で市民への負担を求める前に副市長は1人で良いというもの。私たち会派は副市長定数を1人から2人にすることに反対した。2人以内とすることは、2人の選任もあるということ、この点からも認められない。

**反対
です**

**賛成
です**

 本年3月議会において裾野市議会は副市長人事に同意せず、副市長定数条例に反した状況となっている。これは議会が作り出した状況である。条例の改廃は議会の権能で議会だけが行える。現状の条例違反状態を解消するのは議会の責任であり、この議員提出議案は妥当である。

小林俊議員

 本議案の「2人以内とする」は、弾力性のある条例改正だが、事実上、定数の裁量権を行政当局に委ねるものである。副市長の定数は、市の将来性や社会情勢を鑑み、議会の同意を得るべきであり、2人必要であれば2人、その必要がなければ1人と、都度条例を改正するべきである。議会の同意なしに定数を定められるような条例は容認できることではない。ただし、条例と現状に齟齬が生じていることは間違いなく、行政はこの状態を是正すべく、適切な時期にしかるべき提案をすることを望む。

増田祐二議員

 平成27年、条例第37号により、副市長の定数を一人から二人としたのは、現在及び将来の裾野市の行政課題に取り組むために必要であり、当市のトップマネジメント体制の構築のため、市長の意向を反映したものであり、市長側から提案されたものであった。今回の改正も市の施策展開上、必要な副市長の人数が何人であるのか、から考えるべきであり、条例改正案は議会側でなく行政当局が提案すべきものとする。しかるべき時に、当局側からの提案を期待する。

二ノ宮善明議員

請願第1号 裾野市高齢者医療費助成事業の存続を求める請願

 この事業は、平成21年度から開始され、高齢者の支払う医療費の自己負担分の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るものである。

後期高齢者医療の被保険者に80歳以上で年額1万円まで、それ以外の方は6千円を上限に助成してきた。3月定例会の厚生文教委員会で検討され、平成24年度事業評価で廃止の方向性が出されたことと、10年が経過し、医療費負担増の緩和の目的は達成された、との説明は理解できた。

勝又豊議員

**反対
です**

**賛成
です**

 裾野市高齢者医療費助成事業は後期高齢者の皆さんにとって大変ありがたい事業であった。ところが議会での審議がされない前に、1月の助成金申請会場において来年度は事業を廃止と広報してしまった。財政状況の悪化の名の下で、市民向け予算や人件費を削減している自治体は、地域経済の低迷に繋がり税収の減少を招いたり、まず何よりも削減を続けることで、夢を市民に示せず、将来への展望が見いだせない状況に陥る。この請願は、願意が妥当、実現の可能性がある（市単事業として実現してきた）、市・議会の権限事項であるを考え採択すべきものであり賛成する。

岡本和枝議員

14人が一般質問で市政を問う

産業



杉山茂規議員

問 市内自給農家からの話では、農業機械の維持が課題との声が多い。実際、機械の導入維持費などを考えると、米を作るよりも買った方が安いという状態に陥る。結果として、自給農家でさえも後を継いでもらえない現状があり、この課題の打破は喫緊の課題である。課題解決のため、農業機械を共有するなど、コストを下げる仕組みの調査・研究を行ってどうか。

答 県内で農業機械を共同使用している例があるので、事例を調査し当市で導入可能か検討する。



問 鳥獣被害防止計画の改定に際し、農水省の専門家以外にも、環境省の視点でのアドバイスも参考とすべきでは。

答 環境省の専門家も検討して意見を聞きたい。

土屋圭久議員

問 企業立地に向け、工場立地適地調査で、適地と判断した箇所・箇所数と企業誘致の手法は。

答 3～5 ha の一団の土地 9 か所を選定した。位置については、現時点では公表できない。企業誘致の手法については、庁内体制を整え、進出企業の望む方法を選択したい。

佐野利安議員

問 公共施設のネーミングライツ、命名権についてどのように検討したか。

答 ネーミングライツについては、他市町の状況調査を実施した。その調査結果を基に、導入を検討したが、施設の位置づけなどの課題も多く、導入に至っていない。

問 パノラマロードは東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーと結びつけられる地域である。この富士山の眺望が世界一美しい場所に見合うトイレが必要と考えるが、当局の考えは。

答 確かに景観的に美しい所であり、トイレの必要性は認識している。しかし、この場所は農振農用地域(※3)で土地利用や建築物の規制などがあり、その他各種の法令をクリアする必要があるため、なかなか難しいと考えている。

増田祐二議員

問 スポーツツーリズムは地域の稼ぐ力の強化が目的と考えるが、経済効果を生むための宿泊施設を、市北部に整備していく考えは。

答 現状、市内での宿泊施設は十分だが、合宿チームなどが SNS などでも拡散していることもあり、誘致数が増加傾向にある。宿泊施設の整備は具体的な話ではないが、将来的には考える必要があると認識している。

まちづくり

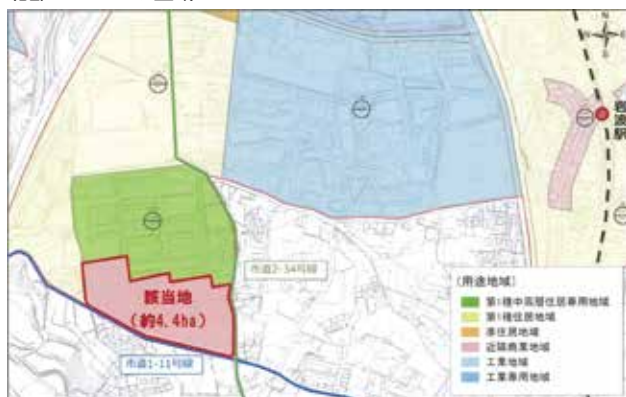


勝又利裕議員

問 北部地域開発(土地区画整理事業)に伴い既存道路(通学路含めて)の拡幅整備と新設道路整備の計画はあるか。

答 現段階で通学路を含めて既存道路の拡幅計画はないが区画線やグリーンベルトなどで短期的な対策を実施していく。中長期的には今後の都市的利用状況と交通需要の変化を踏まえ新設道路の整備も含めて必要性を判断していく。

北部まちづくり区域



(※3) 農振農用地域とは…市の農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域。

14人が一般質問で市政を問う

岩井良枝議員

問 通学路の安全対策の進捗状況は。

答 道路管理者、教育委員会、学校、警察と
合同で通学路の点検を行っている。合
同点検での通学路の危険箇所、地区要望な
どの指摘箇所の点検も同時に実施している。

早期対応が必要な箇所から修繕を実施している。
歩道整備などの長期的な対策は国の交付金事業を
活用しながら順次工事を実施している。

問 緑の基本計画にも地区が管理をする地区公園
や神社、境内などが都市公園を補っていて
いる記載がある。市も市民協働の立場で、地域の
皆さんと力を合わせて守っていくことを進める時
期と考えるが、いかがか。

答 持続性のある公園施策を実施するため、市民・
市民団体、企業などに対する指導や支援を行
い、より多くの人が参画する機会を市としては提
供していきたい。

井出悟議員

問 裾野市の人口動態は、人口ビジョンで想
定した 2060 年までに人口 52,000 人
を 40 年も早く下回っている。人口ビジョ
ンとの乖離、問題・課題をどのように捉え
ているか。

答 社会減は、大手企業の工場移転の影響を大き
く受けていると認識。平成 27 年の人口ビジョ
ン策定時には、大手企業の工場移転は想定してい
なかった。

問 子育て世代の人口減少は、大手企業の工場移
転が要因と市は認識しているが、自分ごとの
問題として捉えていない。これこそが裾野市の最
大の課題。市全体の人口は平成 22 年がピークだ
が、子育て世代の人口は 2 年も早く減少に転じて
いる。その要因は。

答 十分に自分ごととして捉えている。子育て世
代の人口減少が早く始まった要因は、住む場
所が少ないことが、大きな問題であり、それに向
けた施策の展開をしてきている。

増田祐二議員

問 今後、市営プール周辺を公園として整備
する考えは。

答 公園の整備が大きな課題という認識はあ
るが、市営プール周辺の今後については
未定である。市民の皆さまの声を聞きなが
ら方針を決定していきたいと考えている。

せせらぎ児童公園



周辺にはもう一つ公園があります。

くらし



勝又豊議員

問 外国人向け相談窓口の体制充実に、手の
ひらサイズの翻訳機などを取り入れる考
えは。

答 現時点での考えはない。入管法の改正後
の状況を見ながら検討する。

問 オリンピック開催に伴い増加する外国人への
対応は。

答 平成 28 年に英語と中国語で翻訳された裾野
市の観光冊子を作成。現在、多言語化スマホ
ウェブサイトを作成中。その他、静岡県作成の多
言語対応ツールを活用し、指差しによる質問案内
ができるようにする。通訳については、スマート
フォンなどで無料の翻訳アプリが利用でき、対応
が可能である。

外国語版観光冊子



小林俊議員

問 市営住宅の家賃の納入を口座振り替えに
すべきと考えるが、改善の見通しは。

答 来年の 4 月からの実施に向け、鋭意努力
していく。

組織・体制



村田悠議員

問 3月議会において副市長再任の人事案を議会は不同意にした。その後、市長は前副市長を理事として採用したが、その真意は。

答 喫緊の課題の市内大手企業の生産拠点移転後への対応など高度で専門的な知識経験を有する者が必要であり採用した。

問 ごみ収集委託は競争原理の働かない随意契約でコストカットを至上命題とする行財政構造改革に逆行しているが、入札行為に変更する考えは。

答 入札による課題を整理し、業者選定の透明性を高めるような契約手続を検討していきたい。

小田圭介議員

問 市長は日頃より、職員が地域に飛び込んで活動することの大切さを語られている。「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」への参加を検討しないか。

答 市民も行政もまちづくりについて意見を交わし、役割を分かち合い、責任を持って取り組む市民協働のまちづくりを掲げている。自治体の課題は、地域という現場にあると思っている。公務員も地域の一員で、地域の方々と同じ目線で活動し、地域課題を肌で感じる事が大切。地域活動は、公務とは別のプラスワンの活動であり、地域に対するそうした姿勢が市民からの信頼に繋がり、連携や協働が進んでいくものと考ええる。職員には地域活動の大切さについて、機会あるごとに話をしているが、一住民としても地域で頑張っている職員の応援をしたいという意思の表示方法として「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」への加入に向け検討を考えている。

小林俊議員

問 市が有する施設は、市民の思いが反映された資産である。市民からの預かり物を行政が管理を担当しているものである。したがって管理には十分な注意と熱意を持って当たり、その扱いについては市民の意思を反映すべきだが十分か。

答 市の各種施設は、市民の大切な財産という認識のもと、職員は常日ごろから施設の維持管理に努めてきた。また、利用している市民の皆さまにも適切な利用を説明し、ご理解の上、大切に使用していただいている。今後もその考え方に変わりはない。

安心・安全・防災



岡本和枝議員

問 原子力規制委員会は「新規制基準は原子力施設の設置や運転の可否を判断し、これを満たすことによって絶対的な安全性が確保できているわけではない」としている。浜岡原発再稼働の同意を御前崎市と県にお任せで良いのか。

答 国の原子力規制委員会の基準に適合することは最低限の安全性が担保されたもので、その安全性について責任は国にあり、その同意を求める地元とは、御前崎市と県であると理解している。

問 全国的な課題とされている消防協力金について、これまでの消防協力金は廃止して、本来の業務や活動に対する予算が不足する場合は消防団の運営交付金で対応すべきではないか。

答 通常の消防団活動に必要な経費はこの交付金で対応できていると考えている。

土屋圭久議員

問 子どもたちは、防犯上も集団で登校するが、歩道が整備されていない道路は危険が多い。そこで通学路の総延長と通学路（歩道）の整備状況について伺う。

答 通学路は、通学路網図を作成し把握している。歩道の整備には、土地所有者などの協力が必要であり時間を要するため、早急な安全確保対策として、グリーンベルトなどの設置を進めている。



通学の様子

歩道などの安全な通学路の整備が求められます。

14人が一般質問で市政を問う

教 育



- 浅田基行議員** 問 小中学校普通教室のエアコン設置工事について使用開始時期は。
- 答 使用開始時期は下記の予定となっている。

エアコン使用開始時期(予定)

7月中旬	8月下旬	9月中旬	9月下旬	10月上旬	11月下旬
南小	西小	西中	東小	深良小	深良中
	富二小		富一小	千福が丘小	富岡中
	須山小		向田小	東中	
			須山中		

※現段階の見込みです。

- 内藤法子議員** 問 市営プール使用中止後の代替案は。H13年からの温水プール計画の実現性は。
- 答 三島市・清水町の温水プールとスソノスイミングスクールの使用料助成が当面できる対応。ヘルシーパークの水泳利用を協議する。温水プール計画は過去に事業見直しで先送りになった。現状は建設の検討再開時期ではない。

使用中中止中の市立水泳場



代替案として温水プールの使用料助成などを行っています。

- 問 育英奨学金の返済は年賦・半年賦と規定され、返済に苦慮している。月払い・口座振替に変更できないか。
- 答 月払いへの変更に取り組む。口座振替はシステマ的な問題があり困難。

財 政



- 勝又利裕議員** 問 運動公園野球場と陸上競技場のフィールド内フェンスに有料広告物の掲出を募集し維持管理費用の一助にしたらいかがか。
- 答 他市町の取り組み事例を参考にしながら広告物掲出の募集について準備を進めていく。



運動公園野球場の外野フェンスの有効活用

子 育 て



- 浅田基行議員** 問 10月からの幼児教育・保育の無償化により新たな支出増が見込まれる。この分野を優先して進めることが大事と考えるが現在の状況は。
- 答 当市では一般財源で1億円超の支出増加が見込まれる。このため幼保の統合・民営化を見据えた幼児施設整備基本構想の見直しは喫緊の課題であり、今後は、庁内の検討会議と子ども子育て会議を数回開催。見直し案を議論し、年度内に取りまとめる計画。

裾野市幼児施設整備基本構想

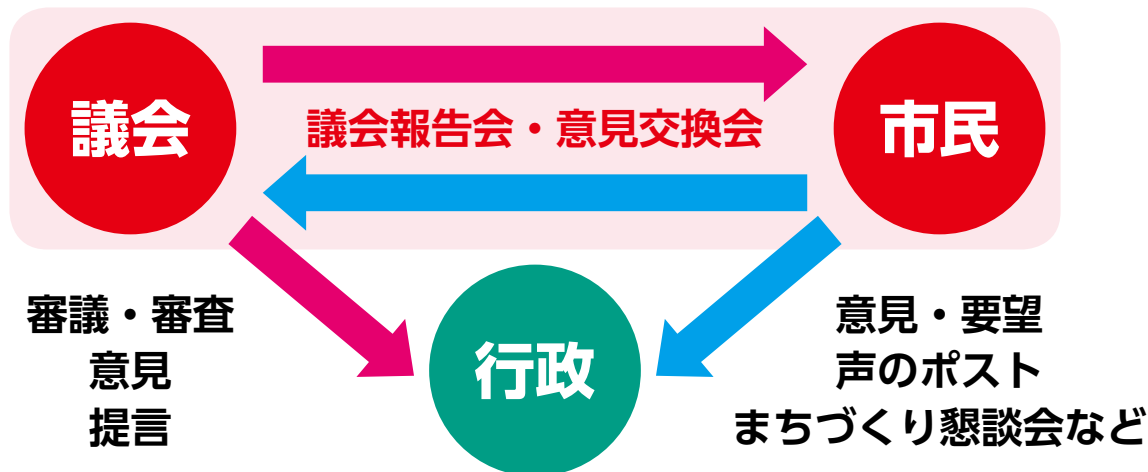


議会報告会&意見交換会

多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

① 議会報告会の目的

議会の取り組みの報告や市民の皆様から意見を伺い、市政に反映していくために開催しています。



② スケジュールと会場の様子

より多くの皆様にご参加いただけるよう、本年は市内5地区で開催しました。意見交換のテーマは各地区で事前に設定しました。

日時	場所	一部	二部 意見交換会(テーマ)
①6月5日(水) 午後7時～	富岡地区コミュニティセンター 2階 大会議室	3月定例会予算審査などの内容報告	地域課題とまちづくりについて
②6月6日(木) 午後7時～	須山地区研修センター 2階 大ホール		地域課題とまちづくりについて
③6月7日(金) 午後7時～	裾野市役所 地下 多目的ルーム		行財政構造改革について
④6月9日(日) 午前9時～	市民文化センター 3階 会議室		①深良用水通水350周年記念事業について ②行財政構造改革について
⑤6月14日(金) 午後7時～	東地区コミュニティセンター 会議室		空き家対策について



今年度の予算の概要をスライドで報告



地区によりグループワークで意見交換

③ アンケートと特徴

参加者は181人、アンケートは167枚回収(回収率92.3%)

世代と性別				居住地区		わかりやすさ		
世代	男	女	合計	地区名	人数	程度	議会報告	意見交換
20代	0	1	1	須山	49	わかりやすい	86	76
30代	8	1	9	富岡	38			
40代	12	4	16	深良	22	わかりにくい	11	10
50代	17	4	21	東	32			
60代	44	19	63	西	23	どちらとも言えない	41	37
70代	44	7	51	未回答	3			
80代	4	2	6	未回答	3	未回答	29	44
合計	129	38	167	合計	167	合計	167	167

○5地区開催により、181人(前年比約8倍)の方にご来場いただきました。
○約半数の方に「わかりやすい」との回答をいただきました。

今回の課題や反省を活かして、議会活動と議会の見える化に、引き続き全員で取り組みます。

質疑応答など議会報告会の詳細な内容は裾野市ウェブサイト市議会ページに掲載予定です。

傍聴ありがとうございました

6月定例会は、**112人**の方が傍聴されました。
来てくださった方のご意見を一部紹介します。

初めて傍聴したが、議員の方と役所の方とで温度差があるように感じた。その場を乗り切るための言葉、あげ足をとるような議論だけにならないよう裾野市を良くしていくために、継続的に行動をしていた
だきたいと思います。 30代・女性



議員の質問に際して、別途資料が議場内各人には配布されていますが、傍聴者には、質疑の内容が理解出来ない状態に置かれ、傍聴の意味がかなり薄まります。傍聴者にもわかるような掲示方法などを考慮して
いただきたいと思います。 60代・男性



**皆さまから頂戴した貴重なご意見は
議会活動に活かしてまいります。**

定例議会で行われる質問とは

- 事前に文書で件名、内容を通告する。
- 行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況または将来の方針等について説明及び報告を求め、もしくは、所信を質すこと。

一般質問

- 一括質問一括答弁方式又は一問一答方式の選択制であり、通告時に選択する。
- 一括質問一括答弁方式の質問回数は3回まで、一問一答方式は回数制限なし。
- 議員の発言時間は30分。

代表質問

- 実施は9月定例会のみ。
- 会派別割当人員は1名が原則。
- 会派所属人数により質問割り当て時間が異なる。
- 代表質問を行う議員は、同一定例会で一般質問を行うことはできない。
- 同一会派内で、代表質問と重複した一般質問を行うことはできない。
- 一括質問一括答弁方式、質問回数は3回まで。



議会傍聴にお越しください

市役所5階の議会事務局受付へお越しください。

受付簿に、住所と氏名をご記入いただくだけで傍聴できます。

審議や他の傍聴者の妨げにならない範囲で、会議開始後の入場や途中退席をすることもできます。

議場での傍聴のほか、市役所1階ロビーのモニターでも、本会議の様子をご覧いただけます。

令和元年9月定例会(予定)

※予定は変更する可能性があります。

9月2日	月	本会議	10:00～	9月17日	火	予算決算委員会 (厚生文教分科会)	9:00～
9月4日	水	予算決算委員会	本会議終了後	9月18日	水	本会議	10:00～
9月5日	木	予算決算委員会 (厚生文教分科会) 厚生文教委員会	9:00～	9月19日	木	予算決算委員会 (厚生文教分科会)	9:00～
9月6日	金	予算決算委員会 (産業建設分科会) 産業建設委員会	9:00～	9月20日	金	予算決算委員会 (厚生文教分科会)	9:00～
9月9日	月	予算決算委員会 (総務分科会) 総務委員会	9:00～	9月24日	火	予算決算委員会 (産業建設分科会)	9:00～
9月10日	火	予算決算委員会 (現地視察)	13:30～	9月25日	水	予算決算委員会 (総務分科会)	9:00～
9月11日	水	本会議(代表質問)	10:00～	9月26日	木	本会議 (一般質問)	10:00～
9月12日	木			9月27日	金		
9月13日	金	予算決算委員会	13:30～	9月30日	月		
				10月1日	火		
				10月2日	水		
				10月3日	木		
				10月7日	月		
				10月8日	火	予算決算委員会	13:30～
				10月9日	水	本会議	10:00～

編集委員

- 委員長……………土屋 主久
- 副委員長……………増田 祐二
- 委員……………二ノ宮善明
勝又 利裕
勝又 豊
浅田 基行

議会をチェック!!

裾野市議会

検索



議会だよりすそのでは、できるだけ多くの方が「見やすく、読みやすい」よう細かく配慮されたUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。

発行●裾野市議会 静岡県裾野市佐野 1059
Eメール●gikai@city.susono.shizuoka.jp

編集●議会だより編集委員会 ☎055-995-1839（直通）
印刷●ナポー株式会社